

令和元年度第 3 回 足立区環境審議会資料


<審議事項>

- | | | |
|--------|-------------------------|-------|
| 審議事項 1 | 気候変動適応法及び地域気候変動適応計画について | ・・・ 2 |
| 審議事項 2 | 第三次足立区環境基本計画の見直しについて | ・・・ 6 |

<報告事項>

- | | | |
|--------|--|--------|
| 報告事項 1 | 「足立区リサイクルセンターあだち再生館」の
事業見直しについて | ・・・ 10 |
| 報告事項 2 | あだちなエコアイデアの募集及び審査について | ・・・ 12 |
| 報告事項 3 | 国立環境研究所の見学について | ・・・ 13 |
| 報告事項 4 | リユース食器貸出モデル事業の実施状況について | ・・・ 14 |
| 報告事項 5 | 台風 15 号及び 19 号災害における被災自治体等への
支援について | ・・・ 16 |

令和元年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	気候変動適応法及び地域気候変動適応計画について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	<p>足立区における地域気候変動適応計画（以下「地域適応計画」）の検討に先立ち、気候変動適応について整理する。</p> <p>1 気候変動適応とは</p> <p>既に生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害を防止、軽減する対策</p>  <p style="text-align: right;">出典：気候変動適応関東広域協議会資料</p> <p>2 気候変動適応法と政府の気候変動適応計画</p> <p>(1) 気候変動適応法（平成 30 年 12 月施行）</p> <p>ア 目的（第 1 条の要旨）</p> <p>気候変動影響が生じており、これが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、計画の策定、情報の提供その他必要な措置を講じ、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与すること</p> <p>イ 気候変動適応計画の策定（第 7 条の要旨）</p> <p>政府は、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、気候変動適応計画（以下「政府適応計画」）を定めなければならない。</p> <p>(参考) 法律による気候変動適応の定義（第 2 条の要旨）</p> <p>気候変動に起因する生活、社会、経済、自然環境に生ずる影響に対応し、被害の防止又は軽減、生活の安定、社会経済の発展、自然環境の保全を図ること。</p>

(2) 政府適応計画（平成 30 年 12 月策定）

ア 目的・使命

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な気候変動適応の推進

イ 基本戦略

7つの基本戦略の下、関係省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進

(ア) あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む

(イ) 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する

(ウ) 研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する

(エ) 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する

(オ) 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する

(カ) 開発途上国の適応能力の向上に貢献する

(キ) 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

ウ 分野別施策

7つの分野について、各府省庁の施策を記載している。

(ア) 農業・林業・水産業

(イ) 水環境・水資源

(ウ) 自然生態系

(エ) 自然災害・沿岸域

(オ) 健康

(カ) 産業・経済活動

(キ) 国民生活・都市生活

3 地域適応計画と事例

(1) 地域適応計画（第 12 条の要旨）

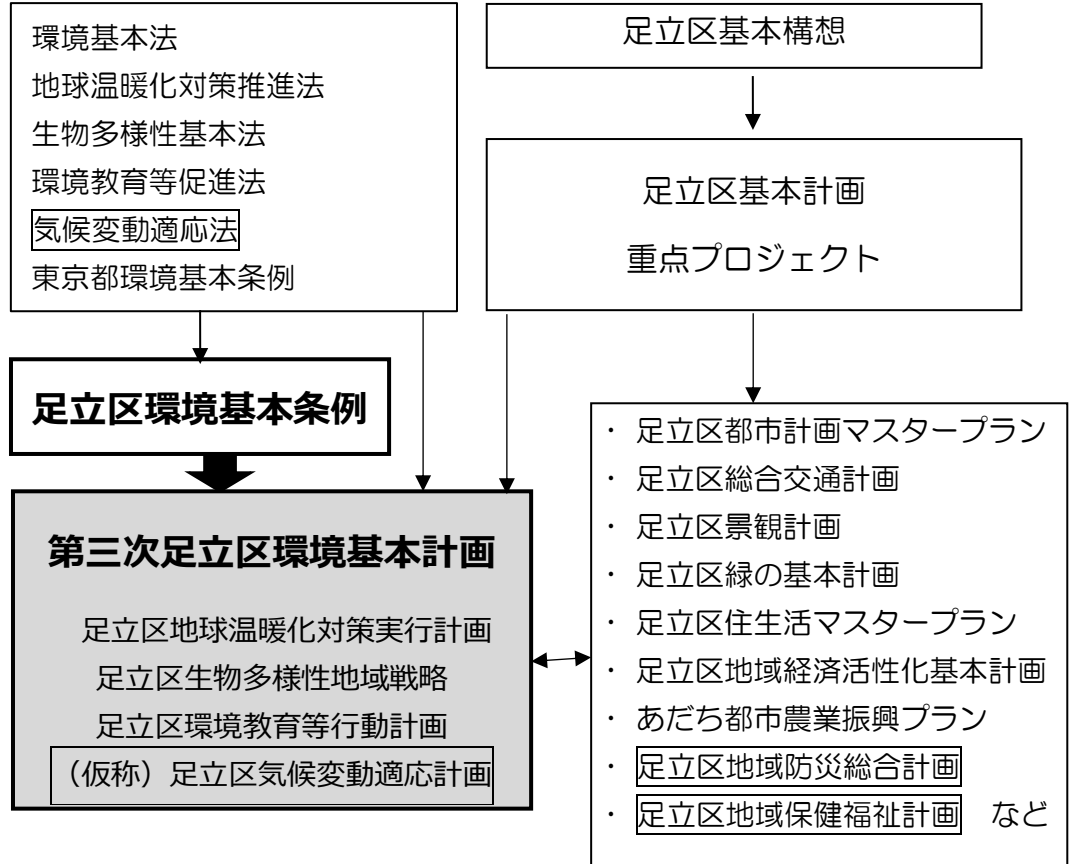
都道府県、市町村は、政府適応計画を踏まえ、区域の自然的経済的社会的状況に応じた地域適応計画を策定するよう努める

(2) 計画の策定状況

気候変動適応情報プラットフォームの 2019 年 10 月 1 日現在の状況では、茨城、千葉、神奈川など 16 府県、川崎、横浜など 7 政令指定都市、横須賀市など 5 市が策定済みだが、都内の事例はない。

4 足立区における地域適応計画の位置づけと今後のスケジュール（案）

(1) 足立区の環境関連の計画体系



※**囲み文字**は、今回新たに策定する地域適応計画と関連が深いもの
 なお、これまで法令により市区町村に計画の策定が定められている計画を環境基本計画に包含してきたので、地域適応計画も同様とすることを想定している。

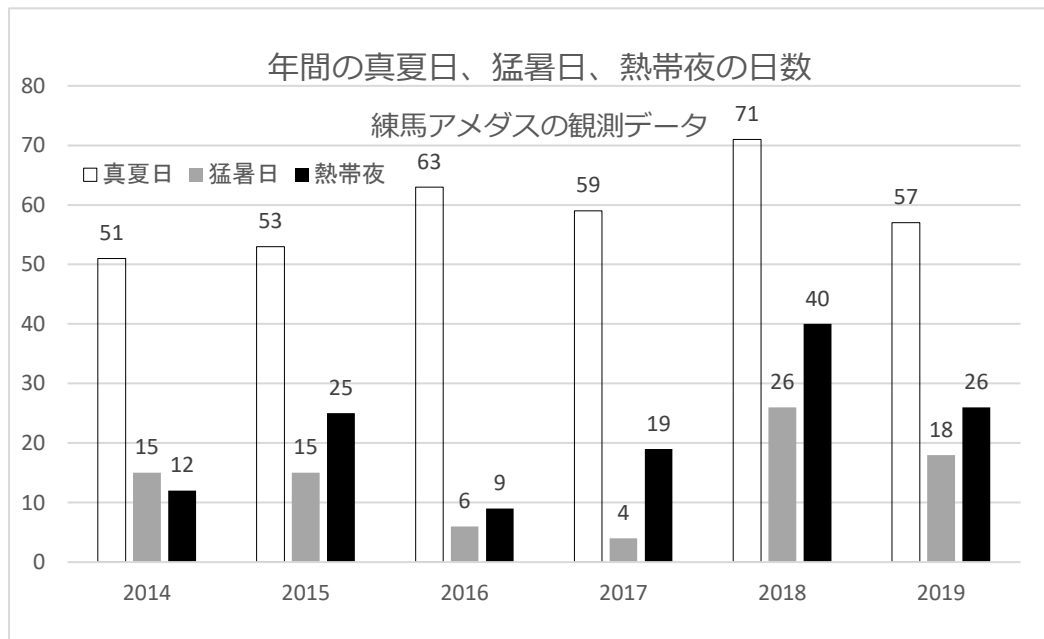
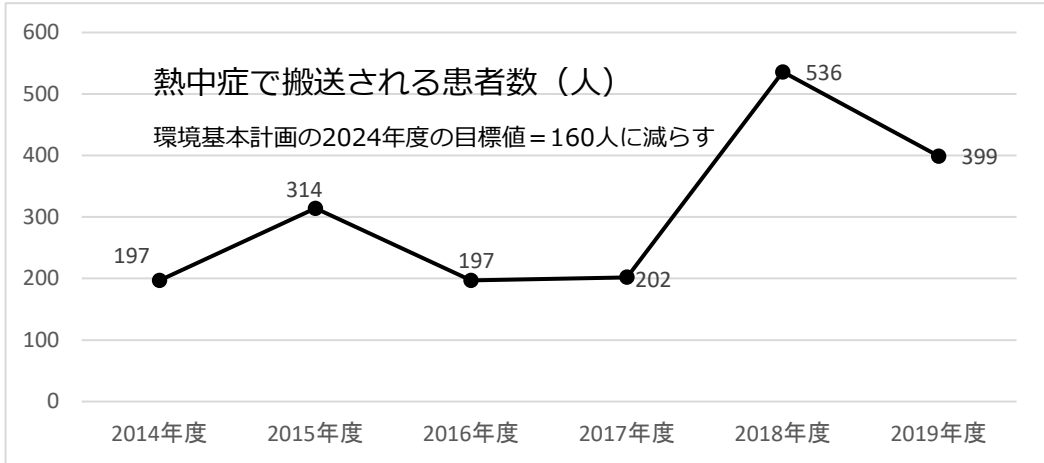
(2) 今後のスケジュール（案）

2020年2月	国立環境研究所の気候変動適応センターを見学
2020年春夏	先進事例調査と将来の気候変動影響の予測・分析
2020年秋冬	方向性の取りまとめ、目標の設定
2020年度末	地域適応計画素案の策定
2021年夏	目標数値を設定した中間とりまとめを策定
2021年秋	パブリックコメント（区民意見表明制度）の実施
2021年11月	審議会から区長に答申

並行して庁内検討会を実施し、分野別計画や各所属の事業展開において、気候変動への適応について検討してもらい、地域適応計画に盛り込む。

5 地域適応計画検討の具体的事例

地域適応計画の分野の一つである熱中症については、すでに環境基本計画の指標となっている。今後、現状と将来予測を踏まえ、足立区の地域特性を考慮した対策を検討し、計画を策定していく。（注：2019年度は速報値）



地球温暖化が最も進行する場合の東京の21世紀末の気候

出典：気象庁地球温暖化予測情報第9巻

		現在の平年値	21世紀末予測
真夏日	日最高気温 30℃以上	46.4日	約116日
猛暑日	日最高気温 35℃以上	2.4日	約42日
熱帯夜	日最低気温 25℃以上	11.3日	約80日

※現在の平年値：1981年から2010年までの30年間の平年値

令和元年度第3回足立区環境審議会資料

件名	第三次足立区環境基本計画の見直しについて														
所管部課名	環境部環境政策課														
内容	<p>第三次足立区環境基本計画（以下「環境計画」）の見直しにあたって、概要と現状、課題等について整理する。</p> <p>1 環境計画の概要</p> <p>(1) 環境計画の構成</p> <p>4つの視点と5つの柱で「地球にやさしいひとのまち」を目指す</p> <p>4つの視点</p> <table border="1" data-bbox="464 792 1433 1066"> <tr> <td data-bbox="464 792 703 1066"> <p>学び考え、行動する『ひと』</p> <p>地球環境を意識して、未来のために自発的に行動するとともにその輪を広げていく「ひと」</p> </td> <td data-bbox="703 792 943 1066"> <p>環境負荷の少ない『くらし』</p> <p>すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型のくらし</p> </td> <td data-bbox="943 792 1182 1066"> <p>環境と調和した『まち』</p> <p>みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能とが調和したまち</p> </td> <td data-bbox="1182 792 1433 1066"> <p>「ひと」と活動を支える『区』</p> <p>自ら学び考え、行動する「ひと」を育成し、つなげ、活躍するしくみづくりで活動を支える区</p> </td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="456 1111 1457 1487"> <tr> <td data-bbox="456 1111 655 1429"> <p>柱1 地球温暖化 ・エネルギー対策</p> <p>エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適應できるまちをつくる</p> </td> <td data-bbox="655 1111 855 1429"> <p>柱2 循環型社会の構築</p> <p>くらし方の工夫で、ごみを減らすとともに、資源が循環するまちをつくる</p> </td> <td data-bbox="855 1111 1054 1429"> <p>柱3 安全・安心で快適なくらしの確保</p> <p>公害等を防止し、より健康で快適な生活環境の維持、向上をはかる</p> </td> <td data-bbox="1054 1111 1254 1429"> <p>柱4 自然環境・生物多様性の保全</p> <p>「ひと」と自然が相互に関わっていることを認識し、多様な生物と共生できるまちをつくる</p> </td> <td data-bbox="1254 1111 1457 1429"> <p>柱5 学びと行動のしくみづくり</p> <p>すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="5" data-bbox="456 1435 1457 1487"> <p>柱5は分野横断的な位置づけです。</p> </td> </tr> </table> <p>各柱は、施策群、施策、取組みの階層に分けて整理し、施策群ごとに目標を定め、進捗状況を指標の数値で管理している。</p> <p>(2) 環境計画策定までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2015年11月 環境審議会に環境計画の策定について諮問 ・ 2016年4月～6月 環境審議会に専門部会を設置 ・ 2016年10月 パブリックコメント（区民意見募集制度）実施 ・ 2017年1月 環境審議会から区長に答申 ・ 2017年3月 環境計画の策定 	<p>学び考え、行動する『ひと』</p> <p>地球環境を意識して、未来のために自発的に行動するとともにその輪を広げていく「ひと」</p>	<p>環境負荷の少ない『くらし』</p> <p>すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型のくらし</p>	<p>環境と調和した『まち』</p> <p>みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能とが調和したまち</p>	<p>「ひと」と活動を支える『区』</p> <p>自ら学び考え、行動する「ひと」を育成し、つなげ、活躍するしくみづくりで活動を支える区</p>	<p>柱1 地球温暖化 ・エネルギー対策</p> <p>エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適應できるまちをつくる</p>	<p>柱2 循環型社会の構築</p> <p>くらし方の工夫で、ごみを減らすとともに、資源が循環するまちをつくる</p>	<p>柱3 安全・安心で快適なくらしの確保</p> <p>公害等を防止し、より健康で快適な生活環境の維持、向上をはかる</p>	<p>柱4 自然環境・生物多様性の保全</p> <p>「ひと」と自然が相互に関わっていることを認識し、多様な生物と共生できるまちをつくる</p>	<p>柱5 学びと行動のしくみづくり</p> <p>すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる</p>	<p>柱5は分野横断的な位置づけです。</p>				
<p>学び考え、行動する『ひと』</p> <p>地球環境を意識して、未来のために自発的に行動するとともにその輪を広げていく「ひと」</p>	<p>環境負荷の少ない『くらし』</p> <p>すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型のくらし</p>	<p>環境と調和した『まち』</p> <p>みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能とが調和したまち</p>	<p>「ひと」と活動を支える『区』</p> <p>自ら学び考え、行動する「ひと」を育成し、つなげ、活躍するしくみづくりで活動を支える区</p>												
<p>柱1 地球温暖化 ・エネルギー対策</p> <p>エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適應できるまちをつくる</p>	<p>柱2 循環型社会の構築</p> <p>くらし方の工夫で、ごみを減らすとともに、資源が循環するまちをつくる</p>	<p>柱3 安全・安心で快適なくらしの確保</p> <p>公害等を防止し、より健康で快適な生活環境の維持、向上をはかる</p>	<p>柱4 自然環境・生物多様性の保全</p> <p>「ひと」と自然が相互に関わっていることを認識し、多様な生物と共生できるまちをつくる</p>	<p>柱5 学びと行動のしくみづくり</p> <p>すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる</p>											
<p>柱5は分野横断的な位置づけです。</p>															

2 2018年度までの進捗状況

傾向 ◎：目標値に到達 ○：順調に推移し、目標値到達が見込まれる
×：目標値に近づいていない

指標と単位（◆：低減目標）	2017	2018	2024 目標	傾向
柱1 地球温暖化・エネルギー対策				
1-1 省エネを心がけている人の割合（%）	52.6	45.8	70.0	×
1-2 区内の再生可能エネルギーの導入容量（kW）	35,031	36,600	36,000	◎
1-3 ◆熱中症で搬送される患者数（人）	202	536	160	×
柱1に兼ねる地球温暖化対策実行計画で定める中長期的な削減目標 ※当該年度に判明した2年前の数値（2017年度は2015年度の数値）				
1-4 区内のCO ₂ 排出量（t）	228.7万 （※）	218.7万 （※）	197万	○
柱2 循環型社会の構築				
2-1 ◆1人1日あたりの家庭ごみ排出量（g）	539.9	530.5	470	○
2-2 資源化率（%）	19.10	19.08	27.0	×
2-3 ◆区内的ごみ量（t）	177,519	177,724	158,400	×
柱3 安全・安心で快適なくらしの確保				
3-1 ◆工場等に対する公害苦情相談件数（件）	373	376	232	×
3-2 地域で自主的に美化活動をしている団体数（団体）	319	375	400	○
柱4 自然環境・生物多様性の保全				
4-1 生物とふれあう事業の参加者数（人）	338,463	342,673	330,600	◎
4-2 区民参加型の生物調査の参加者数（人）	40	198	200	○
4-3 樹木被覆率（%）	9.4	9.4	8.7	◎
柱5 学びと行動のしくみづくり				
5-1 環境に配慮した製品を選んで使う人の割合（%）	11.8	10.3	25	×
5-2 環境学習プログラムに参加し、修了した人の数（人）	565	720	2,000	○
5-3 エコ活動ネットワーク足立の登録団体が実施した自主的な環境保全活動数（回）	7	162	250	○

3 環境計画策定後の新たな課題、社会情勢変化の主な例

(1) プラスチックによる海洋汚染

6月のG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみの新たな流出をゼロにする目標で合意するなど、世界的な課題になっている。また、環境省は、「プラスチック・スマートキャンペーン」を実施し、各主体がプラスチックと賢く付き合っていくための取組みを支援、拡大している。

こうした状況を踏まえ、環境計画見直しの中で、区としてのプラスチックごみ対策について検討していく。



(2) 国連の持続可能な開発目標（SDGs）の主流化

2015年9月の国連総会で採択されたSDGsが徐々に社会に浸透しつつある。一部の企業・団体、行政でもSDGsを前面に出した取組みが進められている。

SDGsの17の目標の中には、環境分野と深く関連するものもあるので、環境計画の見直しの中で、SDGsが目指す方向性との整合を図っていく。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(3) 環境活動プラットフォームの創設

エコ活動ネットワーク足立（EANA）の登録団体など、区内で環境活動に取り組んでいる方をつなぐプラットフォームを創設する予定である。多くの方々が相互に補完し、相乗効果を生み出して、継続的に活動できるような支援のあり方を環境計画に盛り込んでいく。

4 今後のスケジュール（案）

現時点で想定しているスケジュールは、以下のとおり。

2020年春夏	現状分析と課題の整理
2020年秋冬	見直し内容の検討
2020年度末	見直し素案の策定
2021年夏	素案を精査し、2020年度の実績を踏まえた数値目標を設定した中間とりまとめを策定
2021年秋	パブリックコメント（区民意見表明制度）の実施
2021年11月	審議会から区長に答申

並行して庁内検討会を実施し、施策の進捗状況や指標の数値目標達成のための取組みなどを検討してもらい、環境計画に盛り込んでいく。

令和元年度第3回足立区環境審議会資料

件 名	「足立区リサイクルセンターあだち再生館」の事業見直しについて										
所管部課名	環境部環境政策課										
内 容	<p>足立リサイクルセンターあだち再生館の運営主体及び施設内のリサイクルショップについて、以下のとおり見直しを行うので報告する。なお、当該施設は、令和元年度末で東京都から譲渡を受けた際の使用制限が解除される。</p> <p>1 見直し内容・理由</p> <p>(1) 運営主体の変更</p> <table border="1" data-bbox="416 775 1391 976"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 775 906 831">現 行</th> <th data-bbox="906 775 1391 831">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 831 906 976">プロポーザル方式の事業者選定により、指定管理者が複数年の運営</td> <td data-bbox="906 831 1391 976">単年度毎の業務委託契約により、区が運営</td> </tr> </tbody> </table> <p>理由：建物や設備関係の老朽化が進み、年度途中での修繕需要が予想され、長期契約に基づく運営に適さない。</p> <p>(2) リサイクルショップ運営内容の変更</p> <table border="1" data-bbox="416 1169 1391 1709"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1169 906 1225">現 行</th> <th data-bbox="906 1169 1391 1225">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1225 906 1464">持ち込まれた古着・雑貨・家具類をショップで販売</td> <td data-bbox="906 1225 1391 1464">「(仮称)古着・食品回収ステーション」として持ち込まれた古着等を資源回収業者に売却・リサイクル(雑貨・家具類の取り扱いは取りやめ)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1464 906 1709">持ち込まれた未利用食品をNPO活動支援センターまたはセカンドハーベストジャパンを通して子ども食堂などで活用(再生館開設日に受入実施)</td> <td data-bbox="906 1464 1391 1709">変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>理由：(1)の運営主体の変更によりショップ運営は困難であること、また、リサイクルショップやインターネット上でのリサイクル品の売買が多数展開されていることに加え、利用者が固定化していることもあり、区が実施する意義が薄らいでいる。</p>	現 行	令和2年度	プロポーザル方式の事業者選定により、指定管理者が複数年の運営	単年度毎の業務委託契約により、区が運営	現 行	令和2年度	持ち込まれた古着・雑貨・家具類をショップで販売	「(仮称)古着・食品回収ステーション」として持ち込まれた古着等を資源回収業者に売却・リサイクル(雑貨・家具類の取り扱いは取りやめ)	持ち込まれた未利用食品をNPO活動支援センターまたはセカンドハーベストジャパンを通して子ども食堂などで活用(再生館開設日に受入実施)	変更なし
現 行	令和2年度										
プロポーザル方式の事業者選定により、指定管理者が複数年の運営	単年度毎の業務委託契約により、区が運営										
現 行	令和2年度										
持ち込まれた古着・雑貨・家具類をショップで販売	「(仮称)古着・食品回収ステーション」として持ち込まれた古着等を資源回収業者に売却・リサイクル(雑貨・家具類の取り扱いは取りやめ)										
持ち込まれた未利用食品をNPO活動支援センターまたはセカンドハーベストジャパンを通して子ども食堂などで活用(再生館開設日に受入実施)	変更なし										

2 再生館リサイクルショップの30年度実績

項目	内容
持ち込み数	約 38,000 点(無償引き取り)
売り上げ数	約 32,000 点(約 620 万円)
利用者の特徴	近隣のリピーター中心
持込商品の特徴	民間リサイクルショップに比べ状態の悪い物も多い。

3 今後の方針等

利用者や周辺町会・自治会への説明を丁寧に行っていくとともに、今後、使用制限の解除を踏まえ、環境学習や環境情報発信拠点としての施設のあり方について検討を進めていく。

令和元年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	あだちなエコアイデアの募集及び審査について
所管部課名	環境部環境政策課、ごみ減量推進課
内 容	<p>10 月から「あだちなエコアイデア」を募集しており、次回（2 月 3 日開催）の環境審議会では審査を予定しているため、概要を報告する。</p> <p>1 あだちなエコアイデアとは 多くの方が無理することなく日常的に実践できる、地球にやさしいひとのまち・足立区ならではのアイデア</p> <p>2 事業の目的 あだちなエコアイデアを募集し、それを広く共有することで、環境への意識を高め、行動の促進につなげていく。</p> <p>3 募集期間 現在受付中（12 月末締め切り）</p> <p>4 応募できる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区内在住、在勤、在学の方 ・ 区内の団体（事業者、学校、町会・自治会、NPO など） <p>5 エコアイデアの選考と表彰 寄せられたアイデアは、次回環境審議会（2 月 3 日）で審査し、以下の表彰を予定している。</p> <p>(1) 最優秀賞 1 名、優秀賞 3 名 環境への効果、汎用性、足立区らしさの 3 部門で総合的に評価</p> <p>(2) お手軽 d e 賞 1 名 多くの方が手軽に実践できるアイデア</p> <p>(3) 目からウロコ d e 賞 1 名 意外性のあるアイデア</p> <p>(4) 夢のアイデア賞 1 名 中学生以下が応募した将来のアイデア</p> <p>(5) その他必要に応じて特別賞 若干名</p> <p>審査の方法や評価のポイントなどは、次回の環境審議会において審議する。 なお、応募者多数の場合は、事務局が会長と協議の上、10 点程度に絞り、審議会にて最終選考を行う。</p>

令和元年度第3回足立区環境審議会資料

件名	国立環境研究所の見学について											
所管部課名	環境部環境政策課											
内容	<p>次回の環境審議会開催日に、国立環境研究所（茨城県つくば市）の見学会を計画しているので報告する。</p> <p>1 日時 2月3日（月） 第四回環境審議会終了後 12時30分から17時頃まで</p> <p>2 行程</p> <table border="1"> <tr> <td>12時40分</td> <td>足立区役所 貸し切りバスで出発</td> </tr> <tr> <td>13時50分</td> <td>国立環境研究所 到着</td> </tr> <tr> <td>14時00分</td> <td> 国立環境研究所 見学&講義 (1) 国立環境研究所の概要 (2) 調整中の見学候補 ア 気候変動適応センター 気候変動適応法に基づき整備された、気候変動影響及び適応に関する情報の収集・整理・分析・提供、地方公共団体等に技術的助言などを行う拠点 イ 生態系フィールド施設見学 熱帯林の消失や酸性雨による森林の枯損などの研究を進めるため、様々な植物種を栽培・保存している施設の見学 ウ 研究プログラム紹介 人間活動と生物多様性・生態系の相互作用に基づく保全戦略研究の内容紹介 </td> </tr> <tr> <td>15時40分</td> <td>国立環境研究所 出発</td> </tr> <tr> <td>16時50分</td> <td>足立区役所 到着・解散</td> </tr> </table>		12時40分	足立区役所 貸し切りバスで出発	13時50分	国立環境研究所 到着	14時00分	国立環境研究所 見学&講義 (1) 国立環境研究所の概要 (2) 調整中の見学候補 ア 気候変動適応センター 気候変動適応法に基づき整備された、気候変動影響及び適応に関する情報の収集・整理・分析・提供、地方公共団体等に技術的助言などを行う拠点 イ 生態系フィールド施設見学 熱帯林の消失や酸性雨による森林の枯損などの研究を進めるため、様々な植物種を栽培・保存している施設の見学 ウ 研究プログラム紹介 人間活動と生物多様性・生態系の相互作用に基づく保全戦略研究の内容紹介	15時40分	国立環境研究所 出発	16時50分	足立区役所 到着・解散
	12時40分	足立区役所 貸し切りバスで出発										
13時50分	国立環境研究所 到着											
14時00分	国立環境研究所 見学&講義 (1) 国立環境研究所の概要 (2) 調整中の見学候補 ア 気候変動適応センター 気候変動適応法に基づき整備された、気候変動影響及び適応に関する情報の収集・整理・分析・提供、地方公共団体等に技術的助言などを行う拠点 イ 生態系フィールド施設見学 熱帯林の消失や酸性雨による森林の枯損などの研究を進めるため、様々な植物種を栽培・保存している施設の見学 ウ 研究プログラム紹介 人間活動と生物多様性・生態系の相互作用に基づく保全戦略研究の内容紹介											
15時40分	国立環境研究所 出発											
16時50分	足立区役所 到着・解散											
	<p>なお、見学候補のうち2つを見学する予定で、12月中には内容が決定する予定である。</p>											

令和元年度第3回足立区環境審議会資料

件名	リユース食器貸出モデル事業の実施状況について																																	
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																																	
内容	<p>リユース食器（再利用可能な食器）貸出モデル事業を5つの町会・自治会の夏まつりで実施したので報告する。</p> <p>1 実施状況一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>使用食器内訳</th> <th>ごみ排出量 軽減効果 (食器重量)</th> <th>二酸化炭素 排出量軽減効果 ※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>7月26日</td> <td>カップ 460個 皿 250枚 箸 150膳</td> <td>27.9kg</td> <td>54.67kg</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>7月26日</td> <td>カップ 140個 皿 390枚 箸 250膳</td> <td>29.2kg</td> <td>40.81kg</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>8月2日</td> <td>カップ 280個 皿 440枚</td> <td>27.0kg</td> <td>55.44kg</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>8月23日</td> <td>カップ 320個 皿 270枚</td> <td>20.8kg</td> <td>45.43kg</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>8月31日</td> <td>カップ 410個 皿 260枚</td> <td>25.5kg</td> <td>51.59kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境負荷の軽減効果は、NPO法人スペースふうの試算による。</p> <p>2 利用団体のアンケート（抜粋）</p> <p>(1) リユース食器の用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来賓接待用の食器として使用 ・ 出演者（踊り手等）の食器として使用 ・ イベントスタッフ、役員用の食器として使用 <p>(2) 良い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食器が軽く、使いやすかった。 ・ 洗浄の手間がなく楽だった。 					実施日	使用食器内訳	ごみ排出量 軽減効果 (食器重量)	二酸化炭素 排出量軽減効果 ※1	1	7月26日	カップ 460個 皿 250枚 箸 150膳	27.9kg	54.67kg	2	7月26日	カップ 140個 皿 390枚 箸 250膳	29.2kg	40.81kg	3	8月2日	カップ 280個 皿 440枚	27.0kg	55.44kg	4	8月23日	カップ 320個 皿 270枚	20.8kg	45.43kg	5	8月31日	カップ 410個 皿 260枚	25.5kg	51.59kg
		実施日	使用食器内訳	ごみ排出量 軽減効果 (食器重量)	二酸化炭素 排出量軽減効果 ※1																													
	1	7月26日	カップ 460個 皿 250枚 箸 150膳	27.9kg	54.67kg																													
	2	7月26日	カップ 140個 皿 390枚 箸 250膳	29.2kg	40.81kg																													
	3	8月2日	カップ 280個 皿 440枚	27.0kg	55.44kg																													
	4	8月23日	カップ 320個 皿 270枚	20.8kg	45.43kg																													
	5	8月31日	カップ 410個 皿 260枚	25.5kg	51.59kg																													

- ・ ごみの減量につながった。

(3) 課題点

- ・ 紛失防止のため、器の管理に手間がかかる。
(同じ種類の食器を分けて数を数えるなど)
- ・ 市販の紙皿・箸の方がコンパクトですむ。

(4) 今後の対応

主催者の負担感を減らすために、事業者と改善策を相談しながら今年度の事業成果を検証し、令和2年度以降の実施に向けて検討していく。



令和元年度第3回足立区環境審議会資料

件名	台風15号及び19号災害における被災自治体への災害廃棄物対応支援について																											
所管部課名	環境部ごみ減量推進課、足立清掃事務所																											
内容	<p>標記の件について、下記のとおり報告する。</p> <p>1 千葉県鋸南町ごみ収集運搬支援について</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">第1 クール</td> <td>期間</td> <td>9月30日(月)から10月5日(土)</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>小型プレス車2台、連絡車2台</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>足立清掃事務所8名</td> </tr> <tr> <td>作業内容</td> <td>主に布団、ござ、じゅうたん等の収集運搬</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">作業場所</td> <td>9月30日(月) 旧佐久間小学校</td> </tr> <tr> <td>10月1日(火)から10月5日(土) 保健福祉総合センターすこやか</td> </tr> <tr> <td>搬入場所</td> <td>市川市クリーンセンター</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">第2 クール</td> <td>期間</td> <td>10月7日(月)から10月11日(金)</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>小型プレス車1台、連絡車2台</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>足立清掃事務所5名</td> </tr> <tr> <td>作業内容</td> <td>主に布団、プラ等の可燃系の収集運搬</td> </tr> <tr> <td>作業場所</td> <td>主に岩井袋運動場</td> </tr> <tr> <td>搬入場所</td> <td>市川市クリーンセンター</td> </tr> </table>	第1 クール	期間	9月30日(月)から10月5日(土)	車両	小型プレス車2台、連絡車2台	職員	足立清掃事務所8名	作業内容	主に布団、ござ、じゅうたん等の収集運搬	作業場所	9月30日(月) 旧佐久間小学校	10月1日(火)から10月5日(土) 保健福祉総合センターすこやか	搬入場所	市川市クリーンセンター	第2 クール	期間	10月7日(月)から10月11日(金)	車両	小型プレス車1台、連絡車2台	職員	足立清掃事務所5名	作業内容	主に布団、プラ等の可燃系の収集運搬	作業場所	主に岩井袋運動場	搬入場所	市川市クリーンセンター
	第1 クール		期間	9月30日(月)から10月5日(土)																								
車両			小型プレス車2台、連絡車2台																									
職員			足立清掃事務所8名																									
作業内容			主に布団、ござ、じゅうたん等の収集運搬																									
作業場所			9月30日(月) 旧佐久間小学校																									
		10月1日(火)から10月5日(土) 保健福祉総合センターすこやか																										
搬入場所	市川市クリーンセンター																											
第2 クール	期間	10月7日(月)から10月11日(金)																										
	車両	小型プレス車1台、連絡車2台																										
	職員	足立清掃事務所5名																										
	作業内容	主に布団、プラ等の可燃系の収集運搬																										
	作業場所	主に岩井袋運動場																										
	搬入場所	市川市クリーンセンター																										

2 栃木県鹿沼市ごみ収集運搬支援について

第1 クール	期 間	10月18日(金)から10月19日(土)
	車 両	小型プレス車2台、連絡車1台
	職 員	足立清掃事務所8名
	作業内容	市内の路上に排出されている災害ごみを収集運搬し各地区の仮置場搬入
	作業場所	主に栗野地区
第2 クール	期 間	10月20日(日)から27日(日)
	車 両	小型プレス車2台、連絡車1台 中型プレス車1台、小型ダンプ車1台
	職 員	足立清掃事務所8名 足立資源環境事業共同組合6名
	作業内容	市内の路上に排出されている災害ごみを収集運搬し各地区の仮置場搬入
	作業場所	主に栗野地区

※前日からの雨天予報で河川氾濫の恐れがあったため、鹿沼市の指示により10月19、22、25日は作業を中止した。

3 栃木県佐野市災害支援について

環境省関東ブロック災害廃棄物対策行動計画に基づき、支援可能な自治体による「大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会支援チーム」が結成されたため、下記の通り実施する。なお、派遣先については環境省が割振りを行った。

日程	10月30日(水)から11月7日(木)まで
人数	ごみ減量推進課1名
作業内容	仮置場管理、事業者調整、その他支援事務等